## 宣言日 令和6年11月26日



## 事業場名

## 

## SafeworK 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は、事業主として、安全は、会社経営の基盤であることから、労働者が安心 して働くことのできる職場づくりを進めます。

- 1 作業打合せを確実に行います。
- 2 毎月の安全衛生活動で労働安全の情報交換をし共有を徹底します。
- 3 不具合があれば、機械は必ず停止して対応させます。
- 4 長時間労働の防止、健康管理を徹底します。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、行動災害に至る不安全行動を行わない作業を進めます。

- 1 作業打合わせに参加し安全作業を確認します。。
- 2 安全衛生活動での情報共有を徹底し労働安全に努めます。
- 3 不具合があれば、機械を停止してから対応します。
- 4 長時間労働の対策、健康管理に努めます。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「SafeworK向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。